

11月4日、団体交渉を実施！

中高年齢層(40歳代以上)の本給を平均0.1%のマイナス改定！

7級職以上の50歳代後半は、更に1.5%のマイナス！

初任給改定なし、「所要の調整措置」として4月遡及も提案

機構本部において団体交渉が行なわれました。この交渉は労組が10月13日に提出した「2010年度 秋季賃金・労働条件改善要求」に対して行なわれ、機構は、「本給の改定は、40歳代以上の中高年齢者について平均0.1%のマイナス(給与構造改革の本給水準引き下げに伴う経過措置額の算定基礎となる額についても引き下げる。)、7級職以上の50歳代後半の職員に対しては更に1.5%のマイナス、初任給及びその他諸手当の改定なし」というもので、改定の実施時期は12月1日との回答でした。また、給与改定については「所要の調整措置」として、実質的に4月に遡ってマイナスするという内容です。労組は持ち帰って検討することにしました。

労組は、マイナス改定は納得できないと抗議！

労組は回答に対し、独立行政法人は独立性を持ち、処遇について労使の自主交渉で決定できることが法的に保障されている。国の理不尽な「要請」に応える必要はない。労組の要求に応じて、機構として自主性を持った回答をすることを要求する。40歳代以上とか、50歳代後半というような年齢差別は持ち込むべきではないと抗議しました。

放射線業務手当、研究系職員の処遇も改善を要求！

労組は以前から、放射線業務手当は、本来の趣旨をゆがめられているため、原子炉や核燃料などを扱う施設の安全に責任を持つことを対象とする「原子炉等管理手当」を要求しています。その点について、機構は「全然もらえない職員が出てしまった。」と認識しているものの具体的な回答はありませんでした。また、研究手当制度の変更、職種区分の見直しなどにより、研究系職員については統合後に処遇が著しく悪化しているため処遇の改善を求めたのに対し、機構は「そういう思いはある。研究員の処遇は、金額だけでなく制度なども考えなければ・・・」との発言に留まりました。

福利厚生問題、国からの「強制」を排すべきと要求！

労組は、法定外福利厚生費の支出について、何の権限もない総務省の「要請」という名の「強制」を受けて、改悪が進められている。毅然とした態度をとるよう要求しました。

健康保険組合の保険料について、来年度からどうするかについて、機構の予算が直接関係するので検討をしていると思うが、労働者側の負担増になることはやめてほしいと要求しました。機構の回答は、「健保としては労使折半が妥当と考えている。もともと2011年度から

保険料率の改定を考えていた。まもなく理事会を開催する。」というものでした。労組からは更に、健保の掛け金が上がるのはやめて欲しい。どうしても仕方ないなら軽減措置を考えるよう要求しました。

寮・住宅の駐車場使用料の徴収について、労組のアンケートに見られるように、反対を含めた様々な意見があり、居住者の同意が得られていないとして、徴収しない方向で検討することを再度要求しました。また、「大洗では、駐車場の整備や管理について、居住者に対する説明や意見聴取を細やかに実施している。他の拠点では、居住者にほとんど説明していないようだが、現状はどうか。」と質問しました。機構は、「大洗のようにやれば良いが、東海では圧倒的に人が多いので、今は代表者と話をしている。今後はキチンと管理する。東海はルールづくりに難航している。庭に車庫証明は出せないのでもキチンとする。4月からの徴収を目標にしている。」と答えました。労組からは、料金を含め素案でも良いので具体的に提示し相談するよう要求しました。

構内食堂の料金見直しについて、労組は、「多くの職員から懸念する声が寄せられている。内容と金額は検討しているのか。」との質問に機構は、「値上げは検討している。食堂が成り立たなくなるほど高くできないだろう。倍になれば食堂が成り立たなくなる。金額と内容に納得性が要る。」との回答でした。労組からは、「食事は大事だ。寮も含め福利厚生の一環である。国から言われるままにやっていると、誠にお粗末な福利厚生だ。」と追及しました。

住宅の二重貸与について、見直すように労組が要求したことに対して、機構は「検討する」と約束したはずだが、どうなっているのかと質しました。機構から、「基本的には機構の職員に貸すというスタンスで、住宅を2箇所貸すのは例外という考え方である。例外の範囲の見直しをした。窓口で説明したい。」と答えたのに対し、労組からは早く検討結果を示し改善するように求めました。

定年延長についてビジョンを早急に示すよう要求！

労組は、「公務員の定年延長についてスケジュールが示された。機構はどのようにしていくつもりか。自分がどうなるのか気になるはず。検討の内容を示すように。」と要求しました。機構が、「タイムスケジュール的に国家公務員と同じ。財源の関係など、相当難しい。」と答えたのに対し、「具体的に提示しないと進まない。」と重ねて要求しました。(裏へつづく)

11月10日(水)中央委員会を開催します。

と き：11月10日(水)18時30分から

ところ：原科研・研究1棟・第5会議室(予定)

議 題：2010年度賃金改定と12月一時金についての交渉経過と
今後の方針、財政第1四半期報告、活動報告、その他

労働時間の管理について

労組から、「本部や大洗で、労基署から勤務時間の管理の適正化についていわれている。機構全体の問題である。法律は守らなければならないし、仕事は多い。今後、どうしていくつもりか交渉すべきだ。」と要求し、機構は労組と相談していくと答えました。また、労組は「管理職で超勤手当が支給されない職員でも、時間管理をすべきであるのは当然である。36協定が適用されれば、手当の支給にかかわらず、協定を守るべきであるし、そのためには時間管理、超勤管理をしなければならないはずである。」と機構の考え方を質しました。

機構から、「サービス管理は全員である。裁量労働制の職員も含め、時間管理を行なう。」と回答があったのに対し、労組からは「本当にキチンとしないと、身体や精神的に不調を来すことになる。勤務時間管理をキチンとしないと健康障害などを未然に防げない。」と強く要求しました。

その他

労組からの、「一時金の回答はいつなのか。早く出して欲しい」との質問に対し、機構は「もう少しかかる。昨年並みになると思う。」と答えました。

また、労組から「国立研究機関構想が発表されたが、どのような情報があるのか、次回の交渉時に示して欲しい。」と要求したのに対し、次回示すことを約束しました。

////////////////////////////////////

福利厚生問題等に関するアンケートのコメントから(3)

前号に続きアンケートのコメントを掲載します。同様の意見も多数ありますが引き続き掲載していきます。アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

駐車場使用料の徴収について

設問は、 駐車場の整備状況を教えてください。 機構から、本件についての説明はありましたか。 原研労組は参考資料の主張で機構と交渉しています。ご意見・提案のある方はコメントをお願いします。

1台分は住宅に整備されているが、2台目以降は草はらにとめることになる。もし集めるにしても、そのお金は駐車場の整備に使うこと。使用結果を公表すること。機構の事業所のほとんどは都市部でなく、いわば“地方”に存在する。このような地域では民間アパート等においても1台分の駐車スペースは無料であるケースが多く、駐車料金の徴収には多大な違和感がある。機構に料金徴収の見直しを強く求めるよう活動されることを期待します。

空き地が多く、住んでいる所以外にも草刈して管理している。駐車場の整備がされていな

い状況の中で、使用料を徴収するというのは納得できない。
駐車料を徴収するのであれば、きちんと管理までして欲しい(そうじ、草むしり等)
権現山寮の駐車場整備状況は良好であるが、階段・廊下等の共用部分がカビ・クモの巣等で汚れがひどい。毎日だけでなく、定期的に清掃するよう管理人契約に含めるなり別契約するなり検討して欲しい。
庭にとめています。庭なので草むしりやら自分で砂利を敷いています。これで取るとはひどいです。
駐車料金を1台ごとにとるのは絶対反対です。すべてちゃんとした駐車場として整備すべきです。
駐車場は整備されているが、周辺の草刈り等は各自で行っている。

拠点構内食堂の運営委託費の価格転嫁について

設問は、 拠点によっては構内食堂の運営ができなくなることが考えられます。どのように考えますか。 原研労組や機構との交渉等にご意見・提案のある方はコメントをお願いします。

現在の味で価格が倍になるなら、構外飲食店のほうがいいです。むしろ外の方が安くて美味しい。
構内食堂の代わりに弁当屋を入れてください。
近くに食堂やコンビニが無いため、非常に困る。
構内食堂の継続を望みます。
近くに食堂がないため絶対に継続して欲しい。
食堂料金が上がったなら弁当にする。
今の食事内容で価格が倍なら弁当持参の方がよい。

~~~~~  
**個人署名にご協力下さい。**

特殊法人労連等から個人署名の協力要請がありました。署名用紙は支部・分会を通じて配布しております。締切りは、11月19日です。ご協力をお願いします。

1. 安心・信頼の年金制度と国の直接運営を求める請願
2. アンフィニを解雇された女性7名の正社員雇用を求める請願
3. 社会保障としての国保制度の確立を求める請願署名
4. 後期高齢者医療制度即時廃止、安心の医療を求める請願署名
5. 国・自治体の責任ですべての子どもによりよい保育の保障と子育て支援を求める請願書